

新潟市 旅先納税「にいがた e 旅ギフト」加盟店募集要項

1 目 的

市外在住の方が、新潟市滞在時または訪問前に気軽にスマートフォンからふるさと納税を申し込むことが可能なサービス（以下「新潟市旅先納税」という。）を開始します。

返礼品は登録いただいた市内の宿泊施設又は飲食施設（以下「加盟店」という。）で利用できる電子クーポンとします。

新潟市旅先納税を行った方が、市内で電子クーポンを利用することにより、市内の消費喚起、交流人口増加、市内事業者の活性化を図ることを目的とします。

2 実施概要

- (1) 新潟市旅先納税利用者（市外在住の方のみ）は、旅先納税専用の Web サイトからふるさと納税を行い、返礼品として電子クーポンを取得します。
- (2) 利用者は、取得した電子クーポンを自身のスマートフォン等で表示し、新潟市旅先納税の加盟店に対し店頭で提示します。
- (3) 加盟店は、利用者が提示した電子クーポンを二次元バーコード又は電子スタンプ押印で処理します。
- (4) 加盟店は、電子クーポン利用分を値引いた金額で精算します。
- (5) 新潟市旅先納税の事務局である協同組合 N I C E 新潟から加盟店に対し、電子クーポン利用分を入金します。

※ 加盟店登録手続きが完了した後、電子スタンプや販促物等を事務局より送付します。

3 加盟要件

加盟要件については、以下の要件を全て満たす事業者（店舗）とします。

- (1) にいがた e 旅ギフト加盟店規約に同意したもの。
- (2) 市内に店舗（宿泊業又は飲食業）を有する法人・団体または個人事業主であるもの。
- (3) 各種法令、条例等を遵守し、法令や条例等に適した業務を行っているもの。

4 返礼品の概要

旅先納税の返礼品としての電子クーポンの概要は以下のとおりとします。

- (1) クーポン取得・利用開始日：令和 7 年 7 月中旬～
- (2) クーポンの有効期間：取得日から 180 日間
- (3) 電子クーポンの種類：7 種類（1 円単位で利用できるものとする。）

	寄附額	クーポン額		寄附額	クーポン額
①	5,000 円	1,500 円	⑤	50,000 円	15,000 円
②	10,000 円	3,000 円	⑥	100,000 円	30,000 円
③	20,000 円	6,000 円	⑦	300,000 円	90,000 円
④	30,000 円	9,000 円			

5 精算サイクル

月に 1 回締日（月末締め）を設け、その日までの間に事務局に到着した取引データをもとに、月に 1 回（締日の翌々月 15 日まで）に指定口座へ売上金を振り込むものとする。

ただし、都合により振込日が変更となる場合があります。

6 加盟店登録申請について

（1）加盟店登録申請方法

登録希望者は、以下のいずれかの方法で申請してください。

- ・特設ホームページ（※今後開設予定）でのフォーム入力
- ・新潟市旅先納税事務局（協同組合 NICE 新潟）へ、Eメールで登録申込書を含む画像ファイルを提出

※各種様式は特設ホームページ（市ホームページも可）からダウンロードできます。

（2）提出期限提出期限

毎月末日を提出期限とします。

（3）加盟要件の確認及び登録

登録された内容により加盟要件を審査し、不採択の場合のみ、申請した日から 15 日後までに通知します。

（4）留意事項

- ・「3 加盟要件」を確認の上、申請手続きを行うこと。

7 問い合わせ先

協同組合 N I C E 新潟（新潟市旅先納税事務局）

住 所 新潟市中央区沼垂東 3 丁目 1-10 だいし開発ビル 3F

メール tabisaki@n-gif10ken.com

電 話 025-246-4820（平日 9:00-17:00）